

**小動物外科専門医協会**  
**平成 23 年度第 2 回理事会議事録**

開催日時：平成 23 年 12 月 4 日（日）12 時 10 分～13 時 50 分

開催場所：名古屋国際会議場 2 号館 2 階 221 室(第 1 会場)

出席者：小川、諸角、丸尾、泉澤、廉沢、小林、金本、大石、宮原、藤永  
以上 10 名.

欠席者：大橋、佐々木、若尾 以上 3 名.

**平成 23 年度第 2 回理事会**

(会議に先立ち、藤永副会長から、今朝大橋会長から電話があり、会議に急遽出席できなくなったため藤永に議長代理を託す、との紹介があり、出席者の承認を得て議事が進行された。)

**1. 報告事項**

1) 研修施設およびレジデント研修等の認定状況について（丸尾資格審査委員会委員長）

- ・資料 1 に基づき、現在の認定施設およびレジデント申請者数などの推移の報告があった。
- ・資料 2 に基づき、専門医協会の正会員である専門医(2 名)および設立専門医(65 名)の紹介と確認がなされた。

2) 平成 24 年度 第 3 回専門医認定試験問題作成に関する進捗状況(泉澤試験委員会委員長)

- ・平成 24 年度第 3 回試験のための問題作成を 10 月に専門医に依頼した。11 月 30 日締め切りで 7 名から問題の提出があり、2 名から辞退の申し出があった。
- ・早急に、問題作成の依頼を再度行う。
- ・一部の会員より、問題作成の助けになる今少し分かりやすく詳しい内容の解説を希望している、との意見の紹介があり、試験委員会で対策を講じることとなった。

3) その他:国外出張中の佐々木副会長より、以下の 2 点の要請があった。

- ・2012 年 11 月に南京で開催予定の第 2 回アジア獣医外科学術検討会の開催概要のドラフトの配布があり、内容の紹介と学会参加などの協力要請がなされた資料 3。
- ・獣医外科学教科書に関して、現在本邦獣医学教育界でコアカリキュラム関連の検討が進んでおり、この動きと連携して大学教育に必要な獣医外科学の教科書を出版する必要に迫られている。今後の編集委員会の立ち上げや執筆に当たって、専門医協会会員の全面的な協力要請がなされた資料 4。

**2. 協議事項**

1) 承認事項：関連施設の認定について(資格審査委員会)

- ・東京大学附属動物医療センターを基幹施設とした関連施設として、静岡県三島市の小川動物病院から申請があり、諸書類の審査の結果問題なく承認された。なお、本件は 9 月の理事会の開催延期のため審査が遅れていたことから、9 月に遡って承認された。

2) 手術の直接監督者の資格認定について(資格審査委員会)

- ・レジデントの手術研修直接監督者は、原則として専門医に限られている。しかしながら、制度発

足後まもないことから、仮に基幹施設であってもすべての手術分野で専門医を確保した研修体制を確立できるとは言い難い。そこで、手術分野によっては専門医と同等の専門性を有する獣医師には、その当該分野に限ってレジデントの手術直接監督者として認められていた。しかしながら、その資格認定基準が明確ではなかったことから、このたび丸尾委員長からその認定基準について新たな提案がなされた。種々論議の結果、[資料5](#)の通り、その資格認定基準を明確にして平成 23 年度から遡って適応されることとなった。本資格基準は、既に発行の平成 24 年度版制度に新たに追加される。

- 3) 専門医の更新制度について(資格審査委員会)、および会費の徴収について
  - ・資格審査委員会から、かねてより懸案の「専門医更新制度」について提案がなされた。さまざまな論議の結果、[資料6](#)の内容を基本に平成 24 年度総会に提案されることとなった。
  - ・以上をもって本「小動物外科専門医制度」の諸制度が完成することになった。したがって、本協会の運営基盤の確立上から、専門医正会員への会費の賦課が平成 24 年度総会に提案されることになった。年会費の額は 10,000 円で、平成 24 年度から徴収が予定されている。
- 4) 平成 24 年度 第 3 回専門医認定試験の実施、および試験委員会小委員会の改変について
  - ・泉澤委員長より、平成 24 年度の試験に関して、平成 23 年度とほぼ同様に作業を開始し、試験は 5 月中旬帝京科学大学で予定している旨、提案があり了承された。
  - ・次年度は役員改選年であり、試験の継続性の重要性から試験作業に試験委員会予定者の参加をお願いしたい旨の提案がなされ、了承された。なお、これには予算処置が必要となる。
  - ・試験員会は、試験方法検討小委員会と試験問題作成小委員会の二つの小委員会から構成されているが、専門医試験も 2 回目を終えおおむね試験方法も定まってきたことから、試験方法検討小委員会を廃止したい旨、泉澤委員長から提案され、了承された。
- 5) 平成 24 年度役員改選について
  - ・大橋会長および佐々木副会長が欠席のため、改選時の新役員選任に関する原則的な事項について論議され、確認された。
  - ・本協会は獣医麻酔外科学会を母体としており、諸運営もその原則に従っておこなわれる。学会役員は 65 歳を超えて新たに役員への就任は認められていないことから、この考えは協会役員にも同様に適応されると解釈される。
  - ・来年 3 月までに新役員を選任し、6 月の総会で承認を得ることとなった。
- 6) その他
  - ・特に発言はなく、時間も超過しているため、これをもって閉会とした。